

# 平成24年度事務事業外部評価 評価結果と対応方針

外部評価 番号	14	事業名	合併浄化槽普及促進事業	所管課	生活排水部 下水道管理課
------------	----	-----	-------------	-----	-----------------

各委員による評価や意見等						
評価	委員 数	改善したほうがよいと思う点		今後どのように取り組むべきか		
		現 行 ど お り ・ 拡 充	10	-		現状どおり継続すべきと思う。今後も浄化槽による水洗化の促進に努め、適正な管理に努めてほしい。
公共の下水道設置可能地区は、導入奨励。				広域地区には各種の下水道組合管理の施設があり、導入奨励推進。数年後には、下水道施設の統廃合が計画…この機会を今からPR(情報発信)		
設置不可能地区のみ戸別普及推進、補助等の適正化。						
-				市浄化槽協会への運営の関わり方の見直しを検討する。		
-				水質保全のために合併浄化槽の普及は必要であり、現行制度は必要。		
-				合併浄化槽の耐用年数はどれくらいなのか。老朽化についての市民の意識は現在あまりないのか。		
-			本事業の目的から、浄化槽未設置戸数改善及び設置後の適正な維持管理(協会加入、等)が最大の課題と思う。より柔軟かつ幅広い対策を望む。			
要 改 善	5		浄化槽協会未加入者に水質管理強化を指導する。		排水管理は水質汚濁防止上大切である。浄化槽設置者には、水質管理と報告を義務付けるべきである。	
			協会未加入者への対応		補助金交付の中で未加入者の維持管理が実施されているか、実態調査すべきである。	
			未加入者に対し、浄化槽協会に加入義務付けできるようにする。		公共用水の保全、維持管理の必要性を未加入者に対し、広報、区長を通じ、協力を依頼する。	
		受益者負担金のあり方		-		
		補助金を利用しない家についても水質保全が必要。		浄化槽利用者の完全把握。補助金を利用しない家の水質検査の実施と負担の義務化。負担金につき、補助金利用者と利用しない者につき差異を図るべき。		
廃止	0					
各委員評価集計結果			現行どおり・拡充	要改善	廃止	
			10	5	0	

委員会 としての 評価結果	<p>現行の事業を進め、公共用水域の水質保全と快適な生活環境の創出を図るため、合併浄化槽の設置を促進するとともに、設置者が適正に管理するよう市も協働し、推進してほしい。</p> <p>なお、設置者は、適正な管理による水質保全の一翼を担う佐久市浄化槽協会への加入が望ましいと考える。</p>	現行どおり・拡充
	※「委員会としての評価結果」は、各委員の評価をまとめて最終的に審議した上での評価であって、「各委員評価集計結果」の最も多い評価を評価結果とするものではありません。	

## 市の検討結果

評価結果を受けて現時点で考える今後の対応方針	<p>○ 今後も、河川等の水質保全と快適な生活環境を創出するため、合併処理浄化槽の設置を促進し、合わせて適正な維持管理の実現に向け、佐久市浄化槽協会と連携し、浄化槽設置者への啓発に努めるとともに、佐久市浄化槽協会の加入促進活動を支援します。</p>	現行どおり・拡充
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浄化槽の管理責任を有する浄化槽管理者に対し、公共用水域等の水質保全が図れるよう適正な維持管理を促します。</li> <li>・ 公共用水域の水質保全に資する事業を展開する佐久市浄化槽協会の加入促進活動を支援します。</li> <li>・ 佐久市浄化槽協会では、「生活排水による公共用水域の汚濁等の生活環境の悪化に対処し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽の設置及び普及並びに適正な保守管理を推進すること」を目的として事業活動を展開しています。これは、市の水環境を保全するという行政目的に一致しており、市としても佐久市浄化槽協会の事業活動を積極的に支援すべきと考えることから、佐久市浄化槽協会運営事業補助金のあり方を見直し、ゼロベースから市の関わり方を検討します。</li> </ul>	